

釜石市災害廃棄物処理マニュアルの概要

I 基本事項

1. マニュアル策定の目的

- ▶ 釜石市災害廃棄物処理マニュアルは、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための基本的な手順を規定するもの。
- ▶ 東日本大震災当時とは諸条件が異なるため、災害発生時に備えて準備すべき内容を点検し、現状に対応させておくことが重要。
- ▶ 関連する諸計画の変更や、仮置場候補地などの諸条件が変わった都度随時、内容を見直し変更する。
- ▶ 当該マニュアルは国の「災害廃棄物対策指針」、「岩手県災害廃棄物対応方針」、「釜石市地域防災計画」と整合性を図りながら作成し、国が示す災害廃棄物処理計画に該当する。

2. マニュアル策定における被害想定について

- ▶ 東日本大震災を想定して策定する。
- ▶ 岩手県災害廃棄物対応方針で推計された各推計値を用いる。

II 発災時における廃棄物処理対応の流れ

- ▶ 本マニュアルに定める事項を全体の流れとして図示。

III 災害廃棄物対策

1. 初動段階(当日～数日)

- ▶ 初動対応の基本的事項
- ▶ 釜石市地域防災計画の組織体制を基本とする
- ▶ 各項目は地域防災計画と整合性を保つ

2. 応急段階(数日～数週間後)

- ▶ 応急段階で必要となる対応に係る基本事項

3. 復旧段階(数週間～3か月後)

- ▶ 復旧段階において想定される対応すべき事項

IV 一般廃棄物処理施設について

1. 初動段階 処理施設等の安全性の確認及び補修

2. 応急段階・復旧段階 処理施設等の復旧

- ▶ 岩手沿岸南部クリーンセンター及び釜石・大槌汚泥再生処理センターの被害状況の確認と復旧。

V その他

1. 職員への教育訓練

3. マニュアルの更新

2. 国庫補助金の活用

- ▶ 災害廃棄物処理マニュアルが有効に活用され機能するための職員訓練。
- ▶ 災害廃棄物処理に係る国庫補助メニューをマニュアルに記載。
- ▶ PDCAサイクルによる内容の見直し及び改善。

(1) 組織体制・指揮命令系統
・担当課(環境課)の位置付けや関係団体との関係性(地域防災計画に基づく)

(2) 情報収集・連絡
・初動時に確認する情報や収集先を確認

(3) 協力・支援体制
・災害廃棄物処理に関する他団体との協定

(4) 各種相談窓口の設置等
・相談窓口の設置など(地域防災計画に基づく)

(5) 住民等への啓発・広報
・廃棄物関係の情報発信など(地域防災計画に基づく)

(6) 仮設トイレ等し尿処理
・災害規模(避難想定9000人)に応じた仮設トイレ必要数の推計(115基)や、し尿収集必要量の推計(40,219ℓ/日)

(7) 避難所ごみ
・避難所の発生ごみ量の推計(避難想定9000人⇒6.3t/日)
・収集運搬体制の確保

(8) 腐敗性廃棄物の処理
・水産加工場や食品工場の被災状況・廃棄物数量の把握
・適正な処理方法について国・県に確認

(1) 発生量・処理可能量・処理見込み量
・災害廃棄物発生量の推計方法など
・東日本大震災の処理量(約94万t)を想定

(2) 仮置場
・推計発生量から必要面積を推計(約36ha)
・仮置場候補地をリスト化、管理上の留意点など

(3) 災害廃棄物処理実行計画の作成
・具体的な処理方法を定める実行計画の作成

(4) 分別・処理・再資源化
・処理における分別と再資源化について
・東日本大震災の廃棄物処理実績(参考)

(5) 環境対策、モニタリング、火災対策
・撤去現場や仮置場、運搬経路などの環境保全に関する留意事項について

(6) 収集運搬
・優先回収する災害廃棄物の種類や運搬方法に関する事項(地域防災計画に基づく)

(7) 仮設焼却炉の検討
・災害廃棄物の発生量や処理量に応じ、仮設焼却炉を検討。

(8) 処理スケジュール
・災害規模に応じた災害廃棄物の処理スケジュールを作成

(9) 処理フロー
・廃棄物の種類に応じた処理フローを作成

(1) 損壊家屋等の解体・撤去
・解体撤去における留意点について
・震災当時の意思確認方法(参考)

(2) 最終処分
・焼却灰の最終処分先(秋田県グリーンフィル小坂)

(3) 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策
・処理困難物への留意点(PCBや放射性物質など)

(4) 災害廃棄物処理事業の進捗管理
・数量管理や処分量などの進捗管理について(搬入出量、解体家屋数、処分量等)

(5) 処理事業費の管理
・事業費用の確認(適正価格)、状況に応じた発注方式の選択



東日本大震災の災害廃棄物処理(板木山・混合廃棄物)の様子